

## 【市立多賀保育園 事業計画書】

### 1. 基本的事項

#### (1) 保育園運営

##### 基本理念

1. 児童福祉法等関係法令を守り、透明性のある運営を行う。
2. 利用者及び職員等に対し、平等の原則に鑑みいかなる差別的行為をも行わない。
3. 公金使用という事を常に意識し、子ども達に対する支出は確保しつつ、節約に努め
最少の経費で最大の効果を帰するよう努力する。

##### 運営方針、目標（保育園の役割）

1. 働く保護者とその子ども達の間である事を認識し、保護者が安心して勤務できるよう努める。
2. 利用者の多様なニーズを出来る限り理解し、対応する。
3. 家庭と密に連絡をとり、きめ細かな保育を行う。(連絡帳・送迎時の確認・保育参観・懇談会等)
4. 子ども達には、安全(危険物を置かない・災害・不審者対策)と快適(清潔・ゆとり)に生活できるよう努める。
5. 職員は、各機関で行う研修に、積極的に参加し資質の向上に努める。
6. 園庭開放・保育所体験・子育て相談を通じ、地域に開かれた保育園とし、その一員となり地域の子育て支援の中心になるよう努力する。

## (2) 保育方針及び保育方針とこれに基づく年間目標

### 保育理念（児童について）

多様化する保育ニーズに真摯に取り組み、家庭には子育て支援、子ども達には健康で豊かな人間性を育み、心身共にすこやかに成長していく事を目標とするものです。
---

### 保育方針

児童憲章の遵守は基より、まず無事故で過ごすことを第一とする。
心身共に丈夫な身体作りを目指し、夢と希望を持った子どもに。

### 保育目標

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 一人ひとりを大切にし、個性を最大限にのばす。          |
| 2. 四季の自然や絵本、図鑑、多くの体験を通して豊かな感性を培う。  |
| 3. 基本的生活習慣を身につけ、未来の社会に適応する基礎作りをする。 |

### 保育方針に基づく年間目標（年齢別のねらい）

- |     |   |
|-----|---|
| 1歳児 | 一人ひとりの欲求を十分満たし、情緒の安定を図りながら、安全で快適な生活が出来るようにすると共に、健康状態の観察をしっかり行い、子どもの状態に応じて睡眠など適切な休息をとるようにする。 |
|     | 様々な食品や調理形態に慣れ、楽しく食事をしながら好き嫌いをなくし、丈夫な身体作りをしていく。  |
|     | 友達や絵本、音楽リズム、戸外遊び等、色々な事に興味や関心を持ち、多くの体験を通して言語の発達を促し、人間関係の基礎作りをしていく。                           |
| 2歳児 | 楽しんで食事、運動をし、午睡等適切に休息の機会を作り、心身共に健康で丈夫な身体作りをする。   |
|     | 安心できる環境の中で、明るくのびのびと生活し、排泄など身の回りの事を自分でしようとする。  |

	<p>色々な体験を通して、大人や友達と関わって遊ぶ楽しさを知りながら、生活に必要な言葉を獲得していき、思いを言葉で表そうとする。</p>
3歳児	<p>食事や排泄など、基本的な生活習慣が身につく、健康で快適な生活ができるようになる。</p> <p>模倣遊びを通して、友達と十分関わる中で社会性を身につけ、必要な約束事を知り、覚える。</p> <p>様々な言葉に興味を持ち、絵本や人と関わる事により、話す、聞く、会話を知り、自分の思いを伝えるだけでなく相手の気持ちも解ろうとする。</p> <p>全身を使いながら色々な動きのある遊びを楽しんだり、動植物や自然事象に関心を持つ。</p>
4歳児	<p>健康で快適な生活をする中で、日常生活に必要な基本的な生活習慣が身につく自立する。</p> <p>仲間とのつながりが分かってきて、集団での生活を喜んでできるようになり、自己主張したり、相手の気持ちを考えながら、思いやりのある行動ができるようになってくる。</p> <p>身近な事象や数、量、形などに興味や関心を示し、ひらがな遊びでは、言葉や文字に触れ、簡単な絵本が読めるようになる。</p> <p>外国人講師による英語遊びを通して、異文化に触れる。</p>
5才児	<p>健康、安全な生活に必要とする生活習慣や態度を身につける事の大切さを知り、適切な行動をとる。</p> <p>異年齢児と関わり、一緒に遊ぶ楽しさや思いやりの気持ちを持ち、集団の中で人の立場を理解して行動できるようになる。</p> <p>好奇心、探究心が深まり、図鑑などにより、更に想像力や知識を高め豊かな感性を培う。</p> <p>ひらがな遊びを通して、文字に対する関心を深め、ひらがなで自分の名前を</p>

書いたり、手紙ごっこが出来るようになる。
就学にあたり、小学校への期待を持ち、挨拶、返事がしっかり出来、先生の話落ち着いて聞けるようになる。
外国人講師による英語遊びでは、簡単な挨拶を話せるようになり、異文化への関心が深まる。
地域の小学校へ就学前に見学に行き、校内の雰囲気を知る。

### (3) 保育内容及び保育計画

#### 保育内容

<b>子どもたちの心の安定を最優先にしていきます。</b>
まずは子どもたちの心の安定を最優先にし、子どもたちと保護者と保育士との相互の信頼関係を築いていく。
<b>保育内容</b>
<b>健康増進を目指していきます。</b>
・一人ひとりの子どもの健康状態を見極め、個人差に応じて対応し、安定した雰囲気の中で心身両面の健康増進を図っていく。
・清潔で安全な環境を整え、朝夕の健康状態の視診を十分に行い、身体上の異常を早期発見し、元気に園生活が過ごせるようにする。
・特に1歳児に関してはSIDS(乳幼児突然死症候群)の予防を図るため午睡中10分間隔での呼吸の有無を確認する。
<b>道徳性の芽生えを培う。</b>
・人と関わる中で、愛情と信頼感を得、人権を大切にすることを育てるとともに、自分以外の人への存在に気づき、自主、強調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
<b>自然体験・社会体験など、生活体験を豊かにしていきます。</b>
・自然事象の変化に気づき、自分を取り巻く人や物を見たり、色々な野菜を栽培し、多くの体験をする事により、まわりの大人の生活や仕事に気づきお手伝いする意欲を育てていく。
<b>自分の思ったことや感じたことが伝えられる信頼関係を大切にします。</b>
・1~2才児では抱きしめたり、微笑みかけたり言葉がけをする中で暖かな信頼関係を築き、依存要求を満たしながら情緒の安定を図り、安心して人と関われる事を喜び、友達との遊びを通して言葉の発達を促していく。

・考えたことや経験したことを保育者や友達に話して会話を楽しんだり、環境を整えていく。

・絵本、紙芝居の読み聞かせや体験画を描く事で、感動したり、思ったことを伝えたりする。

### **集団とのかかわりの中で、自己実現を図ります。**

・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

子どものイメージが湧き出るような素材・玩具・用具・生活用品などを用意してのびのびと表現できるようにする。

#### ～これらを基本とした保育を行うために～

保育士や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、さらには自然や社会の事象などにより、子どもの生活が安定し、心身共に活動が豊かなものになるように、計画的に環境を構成し、創意工夫をして保育することを大切にしていきます。

#### ～地域における子育て支援～

\* 育児相談 ……子どもの成長に関する健康、食事、発達等の相談に応じる。入退所についての相談にもものる。

\* 保育所体験 ……にこにこ広場、園庭開放、誕生会、音楽会への招待

\* 異年齢児交流 ……小学生や卒園児との交流(夏祭り、折り紙教室、工作教室、運動会)

\* 他園との交流 ……千人保育園(ドッチボール大会、こま回し大会等)

\* 地域行事への参加 ……町内会夏祭り、節分、八王子祭り民踊流し

\* 絵本の貸出                      \* 延長保育

保育計画（添付書類：年間行事表及び一日のスケジュール）

保育計画	
1才児：	<p>基本的な生活習慣が保育者の助言によりできるようになる。</p> <p>保育者や友達との関わりから言葉を覚え、情緒の発達を促す。</p> <p>全身を使ったいろいろな遊びを通し、足腰を鍛え、歩行の完成や運動機能を伸ばす。</p>
2才児：	<p>保育者との安定した関わりの中で、基本的な生活習慣を身につけ、自分でできる喜びを感じる。</p> <p>集団で生活する中で、簡単な決まりを守り、人と関わる力を身につけていく。</p> <p>様々な遊びを通し、運動機能の発達を促し、友達の存在に気づき関わりを広げていく。</p>
3才児：	<p>基本的な生活習慣が身につき、自立していく。</p> <p>いろいろな遊び、運動を通して丈夫な体をつくる。</p> <p>絵本や紙芝居に興味を持つ。</p>
4才児：	<p>日常生活に必要な基本的な生活習慣や態度が身につき、ほぼ自立する。</p> <p>集団生活の中で思いやりや、いたわりの気持ちをもち、より良好な人間関係を築いていく。</p> <p>散歩や運動や遊びに積極的に参加し、丈夫な体をつくる。</p>
5才児：	<p>基本的な生活習慣が自立し、健康で安全な生活ができる。</p> <p>友達や異年齢児との関わりの中で、相手を思いやる心や優しさが育ち、他者へ協力する態度を身につける。</p> <p>様々な遊びや多くの体験を重ね、運動機能の発達やルールを知る。</p> <p>絵本や図鑑など多くの本を読んだり素話を聞き、想像力や表現力を養う。</p> <p>就学に向けての期待をもち、学校生活に適応出来るようにする。</p>

#### (4) 職員の配置計画

##### 職員配置の方針

最前提として子どもが好き、健康、明朗で保育に対して熱意のある方を採用
時には第一としています。考え方としては、長く多賀保育園で働いて貰える
ような職員間での良好なコミュニケーションを醸成していく。又、担任配置
については、経験に裏打ちされた人物を見極めクラス責任者とし、保育は言
うに及ばず後輩の指導も併せて行えるような組合せをしていく。

##### ア 園長候補の経歴 (添付書類：履歴書)

私は昭和41年義母が助産師で、助産院を経営する和田家に嫁ぎました。
義母の助手として出産にも立会い、以後2ヶ所の乳児保育所に関わり、昭和
57年には乳幼児一貫した、白百合寺田保育園の開園に携わり、一貫性のあ
る保育の良さも理解した。その間、昭和61年より4期12年元本郷2丁目
の、民生児童委員の委嘱を受け、園長職と併せて努力致しました。子ども達
には愛情と情熱をもって保育にあたり、思いやりや優しさを持った、健康で
より良い社会人として礎をきずく場とし、働く保護者には安心して勤務でき
るよう、保育士としての本分を尽くします。
特に、平成8年元本郷町の白百合ベビーホーム改築にあたり園庭を少しでも
広くとの思いで、元本郷町より転居しましたが、永年住み慣れて友人、知人
の多い元本郷町の永い歴史のある多賀保育園での保育を3年間経過する中
で培った保育の更なる質、内容の向上に努めていきたいと考えています。

イ 園長、保育士、その他職員の役割

園長は保育業務、職員、園舎等を管理し、経営、経理事務、その他を統轄する。
主任保育士は、保育業務全般を指導し、会計事務を一部補助する。
保育士は、日常の保育に従事し、室内外の清掃及び安全点検、遊具他、保育材料を整理する。
栄養士は、献立表の作成、調理の実施他、給食業務を管理する。
用務員は、園舎内外の清掃、整理整頓等、他諸業務に従事する。

ウ 職員の配置計画(雇用形態、資格、採用方法、経験)

(平成 23 年 8 月 31 日現在)

職種	雇用形態	資格	採用方法	採用年月日	年齢	経験年数	
						既存園	他施設
園長	常勤	保育士	継続	H20.4.1	69	3	35
主任	常勤	保育士	継続	H20.4.1	32	3	8
保育士	常勤	保育士	継続	H20.4.1	47	3	9
保育士	常勤	保育士	継続	H20.4.1	44	3	21
保育士	常勤	保育士	継続	H20.4.1	30	3	7
保育士	常勤	保育士	継続	H20.4.1	45	3	6
保育士	常勤	保育士	継続	H20.4.1	23	3	
保育士	常勤	保育士	継続	H20.4.1	23	3	
保育士	常勤	保育士	継続	H20.9.8	31	2	7
保育士	常勤	保育士	継続	H21.4.1	24	2	
保育士	常勤	保育士	継続	H23.8.1	40		18
栄養士	常勤	栄養士	継続	H20.4.1	30	3	7
栄養士	常勤	管理栄養士	継続	H20.4.1	27	3	
用務員	常勤		継続	H20.4.1	47	3	5
11 時間対応	非常勤	保育士	継続	H20.4.1	52	3	4
11 時間対応	非常勤	保育士	継続	H22.1.1	53	1	18
11 時間対応	非常勤	保育士	継続	H22.7.1	56	1	6
11 時間対応	非常勤	保育士	継続	H23.8.29	24		3
障がい児対応	非常勤	保育士	継続	H22.5.17	26	1	4
障がい児対応	非常勤	保育士	継続	H22.12.1	43		4
障がい児対応	非常勤		継続	H20.4.1	52	3	
講師	非常勤	学校教諭	継続	H20.4.1	58	3	
講師	非常勤	保育士	継続	H20.4.1	57	3	
講師	非常勤		継続	H22.4.1	33	1	

#### (4) 職員の配置計画

##### エ 職員の研修計画

広い視野を持って、子供たちに関われるよう、職員の研修には力を入れる。
都、市、社協、保育団体等、各機関主催の研修会には、積極的に参加する。
研修参加後は、報告書を提出し全職員に回覧する。
園内研修は、テーマを決め、職員を2グループに分けて一年間勉強し、研修後は内容をまとめ、マニュアルへ活かす。又、園内外で起こる(病気も含む)事例や、実技研修会で習得してきた事の発表も含め必要に応じ実施する。
感染症、保健衛生、心肺蘇生法(AEDを含む)等についての研修に、既存園より看護師を要請する。

##### オ 職員の健康管理

主任保育士を保健衛生管理者として、既存園の看護師とも連携を取り、健康管理に努める。
全職員年1回定期健康診断
腸内細菌検査 栄養士、用務員は毎月3菌
その他の職員は年4回、内1回は3菌
プールに携わる職員はぎょう虫検査
うがい、手洗いの励行。 必要に応じ、使い捨て手袋の使用。
インフルエンザ流行前(およそ11月)には、予防注射の接種をすすめる。

#### (5) 園児の健康管理・衛生管理 (マニュアル添付)

(健康管理・健康観察、健康診断結果の反映やアレルギー、感染症、食中毒予防法について)

朝の視診を重視し、保護者と口頭、連絡帳により子どもの体調について共有する。	
毎日行うもの	1, 2歳児の検温 SIDS予防チェック(1歳児) 各クラスの傷病児、体調不良児の報告
毎月行うもの	全園児身体測定 結果は連絡帳に記載
年2回行うもの	全園児健康診断(嘱託医) 結果は保護者に文書で渡す。
年1回行うもの	全園児歯科検診、歯科指導(嘱託医) 結果は保護者に文書で渡す。 ぎょう虫検査 結果は保護者に文書で渡す。
アレルギー児への患部への塗布は、医師の処方の方に限り対応する。除去食及び代替食についても出来る限り対応する。但し、医師の意見書に依る。 医師に処方された薬に限り内服を受け入れる。 食前や戸外遊び後の手洗い、うがいの励行。 感染症予防マニュアル常備。 特に厨房では、食品衛生責任者を選定し、自主管理点検票により管理し、整理整頓、清潔、食材のチェック、洗浄、アルコールによる手指消毒をする。	

#### (6) 給食・おやつへの取り組み方 (マニュアル、献立表添付)

園の目標でもある丈夫な身体作りの一環として、給食には特に力をいれる。	
旬の食材を用い、季節感、彩り、味付け等に配慮し、おやつと共に手作りを基本とし、一日30品目の摂取に努める。	
子ども達のリクエストメニューにも応じ、行事には様々な趣向を凝らし、子ども達の期待に応える。	
給食の量や嫌いな食品は、年齢に合った摂取量もあるが、無理強いはいしない。調理保育等を取り入れ徐々に摂取できるようにすすめる。又、嫌いな食品で、園で育てられる野菜等は、苗から育て収穫した時点で、同様の食材と一緒に食べるなど、工夫し好き嫌いの無いよう無理なくすすめる。	
食育の一環として、紙芝居やペープサート等を通じて、食の大切さを知っていく。尚、年齢に合った食事のマナーも知らせていく。	
アレルギー児へは、出来る限りの除去食、代替食にて対応していく。	

(7) 家庭とのかかわり(連絡、連携、内容、方法など)

<b>きめ細かな保育をしていくうえで、家庭との連携は欠かせないので、朝、夕の挨拶の中でも一言声掛けをする。</b>
11時間開所の朝夕の保育課程を作成し、家庭から集団へ、集団から家庭への子どもの対応を十分考慮する。
1, 2歳児においては、日々の連絡帳により、体調など確認し合う。
3歳以上児については、必要の都度連絡帳に記入する。
送迎時、声も掛け合うが、相談や話がある時は保護者の都合の良い時に何時でも応じる。
その他、園だより、クラスだより、掲示、保護者の一日保育所体験、保育参加、保育参観、懇談会、個人面談等を通して、保育園の事や保育園での様子、又、家庭での様子なども聞いて、連携を図る。

(8) 地域とのかかわり

園庭開放、にこにこ広場等を行い、地域の子育て中の保護者と接触し、保育園の持つ人的資源を活用し、不安の解消や子育てについてのアドバイスをを行い、保育に対する情報を発信する。
地域の行事等にも積極的に参加し、園の行事にも地域の方や子ども達を招く。
小学校の夏季休暇中、折り紙教室や工作教室を開催し、地域の異年齢児達との交流を行う。

(9) 苦情への対応策(マニュアル添付)

苦情受付担当者(各クラス担任)、苦情解決担当者(主任保育士)、苦情解決責任者(園長)、第三者委員(2人)を定め、対応している。
解決体制を書面にて配布し周知する。
マニュアルに沿って解決を図る。
尚、苦情の無いよう努める。

( 1 0 ) 事故、災害への危機管理 ( 危機管理等マニュアル添付 )

<b>保育園の内外を問わず、危機的状況が発生した場合には、児童、職員の生命の保全を図り、園児を保護者に安全確実に引き渡す事を最大の目的とする。</b>
危機管理マニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って素早い体制が取れるようにする。
平素より、園舎内外の点検、危険個所の改善、災害発生時の避難経路等の確認
月 1 回の避難訓練、年 1 回の引き取り訓練、年 2 回の不審者訓練を実施
緊急地震速報受信装置を各クラス、ホール、厨房、事務所に設置
カメラ付きインターホン、門扉オートロック完備

( 1 1 ) 個人情報保護策及び情報公開 ( マニュアル添付 )

<b>個人に関する情報は、その性格と重要性を十分認識し、取扱いには厳に注意する。</b>
緊急連絡先や日常の保育で使う固有のものは、保護者に予め承諾を得る。
個人情報保護マニュアルに沿って対応する。
ホームページを利用して情報公開していく。
年度初めに、保護者には個人情報保護に関する誓約書に署名、捺印をしてもらう。
又、職員も誓約書に署名、捺印をする。

( 1 2 ) 第三者評価への取り組み

23年10月受診契約済み

### (13) 関係法令の遵守について

保育所運営にあたり、その遵守すべき児童福祉法をはじめ、関係法令、労働基準法、社会福祉法人会計基準、都、市条例、通知、通達、又は食品関係、非常災害等の関連する法規を厳守し、公共性、公益性を理解し、人権を尊重し以って児童福祉の向上に努め、公明正大な運営を行う。

#### (14) その他特筆したい事項

初代理事長和田登喜代は、昭和 16 年頃市内本町より元本郷に転居し、助産師業を開業、親子 2 代の出産に立ち会うなど、元本郷町の皆様とは親しんでまいりました。又、初代理事長の子、孫も多賀保育園を卒園致しております。

その後、助産院より乳児保育園となり、代は変わりましたが、現在に至っております。元本郷町の白百合ベビーホームの改築にあたり、園庭を少しでも広く確保する為、転居致しましたが両保育園周囲の皆様方とは、知人も多く、白百合ベビーホーム卒園児も、多賀保育園に進む子ども達が多い中、園も近くで何かと協力し合える事も多くあると思われまます。

運営費の弾力化、市施設整備費積立金等、市と協議の上、地元の児童福祉に協力致したいと思っています。

## 2. 提供を予定する保育サービスと具体的実施内容

### (1) 通常保育でアピールしたいこと

子ども達には愛情と熱意を持って接し、健康で豊かな人間性を持った、心身共に健やかに成長出来るよう環境を整え、個を大切に、給食、運動、保健衛生、清潔等十分に配慮する。
きめ細かな保育をする。
1歳児頃より本の読み聞かせを行い、絵本の貸し出し等本に興味を持ってもらいたい。
保護者のリフレッシュを尊重したい。
食育に力を入れ野菜の栽培をする。
丈夫な身体作りの基、給食に特色を出す。
園開放、保育所体験を行う。(園庭開放、にこにこ広場)
小学校の夏季休暇中、折り紙教室、工作教室を5才児と一緒にを行う。
行事によって地域の子どもの招待、交流。
千人保育園との交流
ひらがな遊び、リトミック、外国人による英語遊びと異文化の触れ合い。
育児相談

### (2) 特色ある特別保育事業

事業名	事業内容	経費内訳	
保育所体験	家庭での子育てを中の親子に、在園児と保育園で一緒に過ごしリトミックを一緒にする等園生活を体験する。	100,000	(円)
絵本・紙芝居の貸し出し	在園児、家庭保育児に貸し出し、親子の触れ合いを持つ様働きかける。	50,000	
折り紙教室 工作教室	小学校の夏季期間中、折り紙、工作教室を開き、制作の楽しさを知る	50,000	